

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100818001
- 2 工事名 一般県道伴広島線道路改良工事（7-1）
- 3 開札日 令和8年2月4日
(再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日)

申立内容	回答
① 第0010号明細集水枠・マンホール工の内容に 関しまして、 4号集水枠(車道部)のSA2200号の蓋版です が、図面にはボルト固定の記載はないため通 常の並目落し込みT-25と考えたのですが、 鋼製グレーチング(枠蓋・ボルト固定式・滑 り止め型)ボルト固定600×600用T25滑 止@43,500ではなく鋼製グレーチング(枠 蓋・滑り止め型)落込鎖付600×600用T-25 滑止@37,200ではないでしょうか。	4号集水枠(車道部)SA2200号の蓋版につ いて、誤った単価で算出していたため、 「37,200円/枚」となるところ、「43,500円/ 枚」で積算していました。
② コンクリートブロック積工、U型側溝工、自由勾配 側溝工、蓋版の積算内容に 関しまして、 コンクリートブロック積工、U型側溝工、自由勾配側 溝工、蓋版ですが、週休2日工事等の補正係 数を乗じる場合の端数処理について（令和7 年4月1日更新）に基づいて補正計算（端数 処理）されていますでしょうか。	週休2日工事等の補正係数を乗じる場合 の端数処理について（令和7年4月1日更新） に基づいて補正計算（端数処理）してい ます。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがありました。 このため、再度積算を行い予定価格を算出し、入札の公正性が損なわれていないかを検証 した結果、落札候補者に変更が生じる結果となりました。 このため、当該入札を中止します。